相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県佐倉市王子台五丁目六番地二八、最後の住所千葉県四街道市めいわ四丁目一番一九号　被相続人　亡　中川　耕太

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十九日

事務所千葉市中央区本千葉町二番一三号　福井ビル六階　千葉市民協同法律事務所　相続財産管理人　弁護士　三宅　貞信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市高津区下作延三丁目八五二番地一、最後の住所川崎市多摩区中野島二丁目五番一〇―二〇七号　被相続人　亡　佐藤　純一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十九日

川崎市川崎区駅前本町一一番地一　パシフィックマークス川崎ビル六階　川崎パシフィック法律事務所　相続財産管理人　弁護士　種村　求

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県知多市岡田字小石山一〇四番地、最後の住所名古屋市熱田区幡野町一五番一号　伊勢方　被相続人　亡　加藤　正生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十九日

名古屋市中村区名駅五丁目三番二一号いとうビル二A　相続財産管理人　弁護士　宮本　英行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市西区千代崎三丁目一五番地三、最後の住所京都府長岡京市今里五丁目一番一号　西山病院　被相続人　亡　黒川美智子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十九日

京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町二六三京榮烏丸ビル六階　新保法律事務所　相続財産管理人　弁護士　新保　英毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県尼崎市潮江一丁目五八四番地、最後の住所大阪市西淀川区佃一丁目二六番四―八〇五号　被相続人　亡　藤井　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十九日

大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル九階　相続財産管理人　宮岡　恒子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県富里市根木名一〇二九番地一〇、最後の住所神戸市兵庫区夢野町二丁目一二番地　夢野マンション二四三　被相続人　亡　菊池　秀男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十九日

神戸市中央区栄町通二丁目二番二号　和栄ビル五〇四号　相続財産管理人　司法書士　中村　宏二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県橿原市大久保町四〇番地、最後の住所奈良県橿原市四条町一〇番地の一　四条市営住宅一―一〇六号　被相続人　亡　島田　政夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十九日

奈良県橿原市八木町一丁目六番二三号大和信用金庫八木支店ビル四階　相続財産管理人　弁護士　幸田　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県橿原市見瀬町三九二番地二、最後の住所奈良県橿原市見瀬町三九二番地の二　被相続人　亡　多根井和代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十九日

奈良県橿原市八木町一丁目六番二三号大和信用金庫八木支店ビル四階　相続財産管理人　弁護士　幸田　直樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年九月二十五日に終了しております。

また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

平成二十六年十月二十九日

大分県別府市船小路町四番一〇号　（甲）株式会社別大興産　代表取締役　伊勢戸英世

福岡県福岡市博多区博多駅中央街四番八号ユーコウビル　（乙）株式会社別大興産福岡　代表取締役　伊勢戸啓司

第29期決算公告

平成26年10月29日　大分県別府市船小路町4番10号

株式会社別大興産

代表取締役　伊勢戸英世

貸借対照表の要旨　（平成25年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,109,236	流動負債	683,340
固定資産	1,003,469	固定負債	82,773
繰延資産	1,113	株主資本	1,347,705
		資本金	10,000
		資本剰余金	255,147
		資本準備金	255,147
		利益剰余金	1,082,558
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	1,080,058
		（うち当期純利益）	（116,597）
資産合計	2,113,818	負債・純資産合計	2,113,818

第9期決算公告

平成26年10月29日

福岡県福岡市博多区博多駅中央街4番8号ユーコウビル

株式会社別大興産福岡

代表取締役　伊勢戸啓司

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	30,000
	固定資産	38,097
	繰延資産	1,449
	合計	69,546
負債及び純資産の部	流動負債	3,749
	固定負債	118,794
	株主資本	△ 52,997
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 62,997
	その他利益剰余金	△ 62,997
	（うち当期純損失）	（49,846）
	合計	69,546